

事業計画

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

【公益目的事業1】

- (1) 消費生活に関する消費者相談
 - 1) 週末電話相談（ウィークエンド・テレホン）
 - 2) 消費者トラブルなんでも 110 番

- (2) 消費生活全般に関する消費者啓発・教育
 - 1) 学校や自治体、企業等への講師派遣
 - 2) 消費生活に関する講座やセミナー、シンポジウム等の開催
 - 3) 上記1)及び2)を実施するために必要な消費者教育教材等の開発

- (3) 消費生活分野の専門人材の育成
 - 1) 相談業務を担う人材の育成
 - ①相談員養成講座
 - 2) 消費生活アドバイザー等消費生活専門資格の取得支援
 - ①消費生活アドバイザー資格取得支援事業
 - 3) 企業の事業活動に対して消費者の支援から提言ができる人材育成
 - 4) ICTやエンカル消費等、新たな消費者課題に関する啓発の担い手の育成

- (4) 消費生活の諸課題に関する調査・分析を行い、その結果を社会に還元する活動
 - 1) 消費生活・消費者問題に関する情報発信
 - ①広報誌の発行
 - ②メールマガジンの配信
 - ③NACS 公式チャンネル（YouTube）による啓発情報の発信
 - ④SNS の活用
 - 2) 自主研究会活動

【公益目的事業以外の活動（会員のための活動）】

- (1) 支部における会員活動
 - ①支部大会の開催
 - ②支部会報誌の発行
 - ③会員のための研修会

- (2) 賛助会員との交流
 - ①賛助会員との意見交換会

以上